

議員全員協議会会議録

令和5年4月18日

宮 古 市 議 会

令和5年4月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(4月18日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
協議事項(1)	7
散 会	8

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

令和5年4月18日（火曜日） 午後1時00分

場 所

議事堂 議場

○

事 件

〔説明事項〕

（１）全庁業務量調査結果について

〔協議事項〕

（１）議会運営についての了解事項の改正について

出席議員（20名）

1 番	畠	山	智	章	君	2 番	田	代	勝	久	君	
3 番	古	舘		博	君	4 番	中	嶋	勝	司	君	
5 番	今	村		正	君	6 番	白	石	雅	一	君	
7 番	木	村		誠	君	8 番	西	村	昭	二	君	
9 番	畠	山		茂	君	10 番	小	島	直	也	君	
11 番	鳥	居		晋	君	13 番	伊	藤		清	君	
14 番	高	橋	秀	正	君	15 番	工	藤	小	百	合	君
16 番	坂	本	悦	夫	君	17 番	長	門	孝	則	君	
18 番	落	合	久	三	君	19 番	松	本	尚	美	君	
20 番	田	中		尚	君	22 番	橋	本	久	夫	君	

欠席議員（2名）

12 番	洞	口	昇	一	君	21 番	竹	花	邦	彦	君
------	---	---	---	---	---	------	---	---	---	---	---

説明のための出席者

説明事項（1）

総務部長	下島野	悟	君	総務課長	盛合	正寛	君
行政係長	桙家	真由美	君	行政係主査	吉水	清孝	君

議会事務局出席者

事務局長	前田	正浩	次	長	前川	克寿
主	任	吉田	奈々			

開 会

午後1時00分 開会

○議長（橋本久夫君） ただいまから議員全員協議会を開会いたします。ただいままでの出席は20名でございます。会議は成立しております。本日の案件は説明事項1件、協議事項1件となります。

○

説明事項（1）全庁業務量調査結果について

○議長（橋本久夫君） それでは説明事項の1、全庁業務量調査結果について説明をお願いします。下島野総務部長。

○総務部長（下島野悟君） はい。午後も引き続きよろしくお願いいたします。昨年度、実施しました全庁業務量調査結果につきましてご説明させていただきます。この結果を踏まえまして、ただいま分析を進めているところでございます。そうした課題を抽出し、分析をして、行政運営の簡素化、効率化に努めてまいりたいと思います。詳細な説明につきましては、盛合総務課長が行います。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本久夫君） 盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君） 着座のままで失礼いたします。総務部総務課から、全庁業務量調査の結果につきましてご説明させていただきます。まずは議員の皆様方に説明する時期が遅れましたことをおわび申し上げたいと思います。去る3月の定例会議では、議員2名から、令和5年度の経営方針に関する一般質問の中で、全庁業務量調査における課題点、今後の取組、これらについてご指摘をいただいたところでございました。また、予算特別委員会におきましても同様にご指摘をいただき、資料を提供すること、説明する機会を確保すること、こちらをお約束させていただいたところでございました。本日は、調査内容を分析しました業務量調査結果レポート、こちらを資料といたしまして、主要箇所を抜粋した形でご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは資料の1をご覧ください。ファイルの総ページでは5ページになります。下のほうに3ページと記されている1.1.業務量調査の位置づけ、こちらをご覧くださいと思います。調査につきましては、昨年、令和4年10月から11月にかけて、調査シートを配付しまして、職員に記入していただく形で実施したところでございます。今回実施した調査結果は、今後の業務改革BPRを推進していくための基礎データとなるものでございます。ここでBPRという業務改革についての解説になりますが、BPRとは、ビジネスプロセスリエンジニアリングの略ということになっております。業務改革、業務工程の再構築を意味しているものでございます。デジタル化の進展に伴う行政サービスの在り方、時間外勤務の縮減、人口減少、またそれに伴う職員数の減少を見据えた行政サービスの維持、こういった観点から、BPRに取り組んでいく必要があると考えているところでございます。現行の業務の構造、業務量が見える化しまして、課題点の抽出、分析、改善を行い、抜本的な行政運営の簡素化、効率化を推進し、新たな行政ニーズに対応していく体制を維持してまいりたいと考えております。これを実施していくことによりまして、職員のワークライフバランスの向上にもつながっていくものと思っております。そこが成果目標であると捉えているところでございます。資料の図1、BPRのプロセスという中段の部分をご覧くださいと思います。昨年実施しました業務量調査は、これから取組を推進していく業務改革におきましては、ファーストステップに位置づけられるものとなります。調査によりまして、どの部署がどんな業務をどのぐらい実施しているのか。そういった部分を可視化することが出来ました。今後は可視化されたことにより、浮かび上がってきた現行の課題点を抽出し、分析し、優先順位をつけながら、選定しながら、業務改革を推進していくということになります。資料飛びまして、ファイル総ページ8ページ、

下のほうに6と書いてあります1.4.業務/作業の性質による分類と施策の方向性、こちらの部分をご覧くださいければと思います。総ページで8ページになります。

○議長（橋本久夫君） データを飛ばしてあるんで多分大丈夫です。

○総務課長（盛合正寛君） 6ページという表現で大丈夫でしょうか。今後それで統一します。本市の業務構造につきまして正規職員でなければ出来ない判断を要するコア業務、正規職員でなくても対応できるノンコア業務、こういった部分に分類していただいたところです。ノンコア業務のうち、専門的知識が不要でかつ定型的な業務、こういったものにつきましては、デジタル化の推進や、アウトソーシングへの移行により、効率化を進め、正規職員がよりコア業務に専念できる状態を目指していくという形になります。

続きまして資料の9ページをご覧くださいと思います。2.1.1.業務/作業の性質による分類結果（コア/ノンコア分析）でございます。本市の年間作業時間のうち、ノンコアの作業は、全体の68.9%と算出されたところでございます。コア作業という部分は、差し引いて31.1%という形で算出されております。表におきましては中段、列の中央の割合の部分になってまいります。ノンコア作業が全体の68.9%となっております。このノンコア業務のうち、専門性が不要かつ定型的な作業の割合が32.0%、表の1でいけばオレンジの太線で囲まれた部分です。割合のところに32.0%となっております。正規職員のノンコア割合は、54.7%。318人工ということで赤字の太線で囲われた部分、オレンジで下のほうに記載されていますけれども、54.7%、318人工という分類結果となっております。正規職員が従事しているノンコア業務につきましては、従事者、担い手の見直しや、アウトソーシング等の活用により、正規職員をコア業務にシフトさせていく。正規職員を政策的業務に注力させていくということが求められてくると思っております。また、ノンコア業務のうち、専門性が不要で、定型的なノンコア業務につきましては、デジタル化の推進、アウトソーシングへの移行、これらによって、業務改善を優先的に実施していく必要があると捉えているところでございます。正規職員がコア業務に集中することが適正な人員配置につながるものとも認識しております。そのためには、ノンコア業務を最小化しまして、正規職員をコア業務にシフトさせていく取組が必要であると認識しているところでございます。

また表1の下段のほうには、左から4列目に合計欄がありますけれども、2022年度の本市の年間作業時間が示されております。年間1,653,863時間と算出されました。職員1人の年間作業時間の目安である、約1,950時間から算出された単位では848人工という形になっております。本市の業務量は848人分、そういった作業時間を有するという結果が示されたところでございます。

続きまして資料の13ページをご覧ください。2.1.5特性分析まとめでございます。表1では、業務改善の余地が大きい改善優先度が高いと思われる上位の部署が示されているところでございます。一行目、健康課でございますけれども、コロナ感染対策の影響もあって、年間作業時間は12万7,898時間という作業時間になっております。この作業時間のうち、ノンコア割合は82.8%、正規職員が担うノンコア割合は45.0%となっております。全市民への接種券発送作業等の業務がございました。こういった部分が影響した結果ではないかなと見ているところでございます。同じ表の4行目には生涯学習課がございまして。年間作業時間は、9万3,268時間となっております。作業時間のうち、ノンコア割合は82.6%となっておりますが、正規職員が担うノンコア割合は16.9%と低い数値となっております。ノンコア業務の非正規職員へのシフト化が図られ、正規職員がコア業務をより担っているということが分かるデータではないかなと捉えているところでございます。これらのような特性結果をもとにしまして、業務改善に向けた優先度を絞り込んでいくことになってまいります。また下段の表2では、業務量の自治体比較が示されております。1番上が宮古市となっておりますが、本市の年間作業時

間は、165万3,863時間、人口10万人以上の都市並みの作業時間数、4行目の10万人以上の基礎自治体、166万7,139時間とほぼ同水準の作業時間となっているというところです。また、業務量におけるノンコア割合ですけれども、その割合は若干高いという数字ではありますが、それを担う正規職員の割合は低い傾向となっていることもわかります。10万人以上の都市と同じような業務量になっていると。こういった部分につきましては今後、現行の課題の洗い出しをしまして、分析、事務フローの改善、こちらを図っていく必要があるものと捉えているところでございます。

続きまして資料の26ページをご覧ください。2.3.1 共通作業（会議・報連相関連の部門比較（部別））という資料になります。こちらの表1では、全庁で共通的に発生する可能性の高い作業分類の分布、下のほうの表2では、全部門に共通している庶務的な事務業務、これらの作業割合が示されております。表1の赤い太線で囲まれている部分、資料等の作成・編集、また相談・問合せ、これらは全庁共通で業務時間が多く、また下の表2からも、庶務的な事務業務においても、その作業割合が大きな割合を占めているという部分が分かる資料となっております。表3、下段の右側になります。こちらには、人口1万人当たりの年間作業時間における他自治体との比較の資料が示されております。本市の資料等作成・編集に係る作業時間、32,695時間となっております。この時間数は、右側を見ますと、人口が同規模の自治体と比較すると約3倍の作業時間数になっているということがわかっていただけるかと思います。また、その下の調査検討協議9,098時間、周知連絡案内4,938時間、これらの作業時間も同規模の自治体と比べますと多いこともわかります。こういった作業を多く含む業務につきまして、さらに詳細を分析し、改善し、施策を検討していく必要があると捉えているところでございます。

続きまして36ページをご覧ください。A-3 究極の打ち手という資料になります。こちらは業務フローを見直していく際の改善策を考える視点について、事例を示した資料となっております。箱囲みの部分ですけれども、手書きとしていた届け出についてデジタル化等を推進することで排除していけば、改善の効果は非常に高いということを示しているような資料となります。こういった視点を参照としながら、個々の事務、部署ごとの事務について、改善策を検討していくという形になってまいります。

続きまして、2ページとんで資料2です。宮古市の課ごとにおける正職員1人当たりの年間業務量の表でございまして、こちらにつきましては、左側の縦軸に赤字で基準値とされます。年間1人当たりの業務量1,950時間、全国平均の超過勤務時間を含めた年間基準値2,085時間。こういったものが示されまして、横軸に赤字ラインでその基準値が表記されている資料となっております。この資料を見ますと、1人当たりの業務量が多い上位3部署につきましては、黄色でのグラフとなっております。左から税務課3,226時間、観光課3,099時間、生涯学習課3,335時間となっているところです。昨年度税務課におきましては、審査会等の事務等、特殊要因を持つ事務がありましたので、そういった部分が影響している面が大きいかなと捉えておりますが、観光課、生涯学習課につきましては、イベント業務が多いだろうということで認識しております。部署ごとに様々な特殊性課題があるはずで、それらの課題を抽出しまして、改善に向けた方向性を検討していくということになります。

次のページには係ごとの業務量につきまして取りまとめているところでございます。改めてご覧いただければと思います。

以上資料に基づきましてご説明させていただいてきたところでございます。全体的な傾向といたしましては、業務量が多い、会議時間、資料作成に要する時間が多いというのが、本市の特徴ではないかなと捉えておりました。部署ごとに課題を抜粋しまして、改善策の方向性を検討していくため、総務課では、今年の9月を目標

にしまして、他自治体の事例を参照としながら、業務改革のための指針、この指針を策定したいと考えているところでございます。この指針に基づいて、部署ごとに分析をさらに進めていただいて、業務フローの改善、優先づけ作業、こういった作業に着手していくことを令和5年度の計画としているところでございます。業務フローの改善には、全庁業務量調査を実施した他自治体の業務フローを閲覧できる業務改革プラットフォームを活用してまいります。改善策を探りまして、業務フローを見直し業務工程を再構築し、職員のワークライフバランスの改善にもつながる業務改革BPRを推進していきたいと考えているところでございます。また今年度は組織的な機運を高めていくためにも、このBPRに関する研修、ワークショップの機会の設定も予定しているところでございます。以上、長くなりましたが、業務量調査結果についての説明とさせていただきます。今後は期を逸することがないよう、取組状況について、適宜ご報告してまいりたいと思っております。ご助言賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本久夫君） はい、説明が終わりました。この件について皆様のほうから何か質問があれば挙手を願います。松本議員。

○19番（松本尚美君） はい、説明をいただきました。全体にまだちょっと全て見ておりませんが、最後に盛合課長が、令和5年の9月に指針、方向性といいますかね、どの程度こう、さっき業務量、それぞれ課の部分とか個人の分とか、いろいろあると思うんですけども。この指針を作るというのはそれはそれでいいんですけども、その指針なるものは、優先順位をつけながらというのを前段に説明がありましたけれども、まず、どこから手をつけるかっていうことも指針に入れるっていうことになるんだろうなと思うんです。実際にこう一気に全体を云々ってことがないとしても、例えば令和6年度早々から、じゃあ割合的にどういった割合でやっていくってことが、指針が示されないとやっぱり見えないのかな。どうなのかな。全体工程っていうのかな、そこは今聞いてもしょうがないのかな。駄目なのかな。全体工程がいつ頃どう見えてくるのか。まずそこを確認します。

○議長（橋本久夫君） 盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君） はい、議員ご指摘のとおりかと思っておりました。まず、各部署におきましても、こういった形で手をつけて着手していけばいいのか、そういった部分がまだ明確に見えてきていないという部分があるかと思っているところです。そういった方向性について、きちんと方向性を定めるために、総務課としては先ほど申しました指針を策定したいと。その指針に基づいて各部署に詳細な分析を進めていただくということを考えているところでございます。松本議員の質問の中にもう一つ、早めに着手できる部分があればというような質問もあったかと思います。当然、総務課の示す指針の中では、もう優先的にこういった部分はアウトソーシング外部発注できるよ、みたいな部分が共通的な課題としても見えてくるものと思ってます。そういった部分につきましては、速やかに改革に着手できるように、そういった部分も現課とともに、取り組んでいければと考えておるところでございます。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） はい。今日の段階ではなかなか見えてないかなと思うんですけども、先進地がもう取り入れているシステム等々もあるだろうと思うんですね。それをまず、これはこれで、調査したっていうのは結果なんですけども、やはり共通するところが他の自治体でもある。そして、他の自治体では、いち早く、それに取り組んで、対応してるという先進地の事例が多々あると思うんですね。それもやはり集めて、私はもう1年でも早くと言えば変ですけども、全てが全体に進むことだけではなくて、やはり部分的であってもさっきア

ウトソーシングの話も出ましたが、やれるものはやっていくということでないとなかなかこれ、実際に見えてこないのかなという感じがするんです。だから、この施策の実施計画立案がいつ頃になるのか。これが4年後なのか5年後なのかというということにもならないと思うので、計画立案に関しては全体的なこともさることながら、やはり部分的であっても早くこの指針の中で決めるのかもしれませんけれども、あ、決めるんですか。先進地の事例をもう早く収集して、そこを対応できるものもあるんじゃないかな。また半年とか1年スパンでやれるものもあるんじゃないのかなと思うんです。県内でも陸前高田市さんとかね、もう窓口の業務とかはもう対応してるわけですね。陸前高田市は10年もかかったのかどうなのかわかりませんが、そこはどうか、全体指針で全体の計画っていうのは、なかなかこれ厳しいんじゃないのかなと思うんですがどうですか。

○議長（橋本久夫君） 盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君） はい。まず他自治体の事例につきましては、説明の中でも申しました、業務改革プラットフォームというものを活用しまして、他自治体の業務フローを比較することによって、本市の自治体の課題点というのが浮かび上がってくるのかなと思っておりました。そういった部分を活用しながら、他市の自治体の業務フロー等を参照しながら、じゃあ宮古市において、この事業はどういったフローにすべきなのか、そういった部分が見えてくるものと思っております。先ほど、説明の中では、全庁業務量調査がファーストステップというところでお話ししました。令和5年度に指針を策定しまして、各部署における課題抽出等を進めていきます。令和5年度においては、全体の第2段階ぐらいまでは進みたいと、半分ぐらいの段階です。そういった部分までは進めたいと考えておりますが、9月までに指針を策定して、下半期で各部署における取組を進め、年度末の3月の議会には令和5年度の取組状況につきまして改めてご報告させていただきたいと考えているところです。

○議長（橋本久夫君） その他ございませんでしょうか。はい。ないようでございますので、この件はこれで終わりたいと思います。それでは、説明員は退出してください。お疲れさまでした。

〔説明員退席〕

○議会事務局長（前田正浩君） 連絡いたします。議会運営委員の皆様は、説明員の席へ移動をお願いいたします。

○

協議事項（１）議会運営についての了解事項の改正について

○議長（橋本久夫君） それでは次に協議事項の１、議会運営についての了解事項の改正について説明をお願いします。工藤委員長。

○議会運営委員長（工藤小百合君） 着座でいいですか。

○議長（橋本久夫君） はい、着座でも結構です。

○議会運営委員長（工藤小百合君） それでは、議会運営委員会より、議案の委員会付託の取扱いについてご説明いたします。現在、定例会議に提出される議案については、委員会中心主義のもと、原則として所管の常任委員会に付託し、審議するという考え方で取り扱っております。しかし、コロナ禍以降、定例会議の初日や期間中に提出された議案を、その日のうちに議決するよう当局より求められることが増えております。そのようなケースの場合、現在では提案される議案を委員会に付託した後、一旦本会議を休憩し、休憩中に委員会を開いて審査を行い、その後に本会議を再開して採決するという流れで扱っております。これに対して、議員の皆様

様の中から、提案される議案の内容によっては、本会議でそのまま審議してはどうかという意見をいただいたことから、取扱いについて、4月11日に議会運営委員会を開催して検討したものです。結論として、いただいた意見のとおり、付託省略を行い、本会議で審議することもありうるという結論になり、そうした取扱いができるよう、了解事項を改正することとなりました。ご説明いたしますので、タブレットの資料をご覧ください。資料は改正前と後を確認できるようになっており、線を引いた部分が改正部分となっております。1、議案の取扱いについての（1）は委員会付託の原則を記したものです。議案の委員会付託の原則については変更ありません。（2）は委員会の説明について記したものです。委員会で審査が予定される議案は、原則として事前の説明は行わないこととなっております。改正前の文書には、この原則の後に、ただし、開会会議及び臨時会議についてはこの限りでないと例外が記されております。改正後の案については、開会会議と臨時会議に加えて、今回想定しております委員会付託を省略する議案についても、事前の説明を行うことができるよう改正を行いたいと思います。（3）は委員会付託の省略について記したものです。委員会付託を省略できる場合として、緊急を要する場合等と記されています。今回この緊急を要する場合等のうちに、即日議決が要請されているケースを含めるというのが、議会運営委員会の解釈です。定例会議の最終日の議決を待たずに、会議期間の冒頭、もしくは途中での議決が必要であるということは、急ぎの執行が求められる予算案や条例案ということですので、その緊急性を議長に判断いただき、付託を省略しようという内容になります。なお、議決を求める議案の全てが付託省略の扱いとなるわけではないために、今回、文章の末尾を「省略する」から「省略することができる」ということができる規定に変更しております。

次に、予算及び決算についてですが、改正前の文書に書かれております内容は、了解事項の1の（1）や予算決算特別委員会運営要領で定めている部分であり、改めて規定する必要はありませんので今回削除することといたしました。このため、了解事項の3から5が繰り上がり2から4となります。

以上、即日議決を求められた議案の付託省略についてご説明いたしました。今回の改正は、委員会中心主義の考えを否定するものではなく、効率的な会議の運営のための改正であり、付託を省略する際には、議長や議運で内容などを検討した上で判断してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解をよろしく願います。説明は以上でございます。

○議長（橋本久夫君） 説明が終わりました。この件について何か質問があれば挙手を願います。ございませんか。はい。ないようでございますので、この件についてはこれで終わります。席にお戻りいただきたいと思えます。予定していた事項を全て終了いたしました。その他に移ります。皆様のほうから何かございませんでしょうか。はい、ないようでございますので、これをもちまして議員全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後1時35分 閉会

○

宮古市議会議長 橋 本 久 夫